

凡例：質問中の〔 〕内の番号は 2024 年度ヒアリングシートの間番号を示す

利用者情報ワーキンググループ 2025 年度ヒアリングシート

以下の各項目について、デジタル広告の観点における貴社の取組・状況をご記載ください。2024 年度モニタリング時と同じ設問に関しては、回答に変更がない場合はその旨、変更がある場合は変更点が分かるよう赤字（見え消し）でご記載をお願いいたします。

なお、2025 年度のモニタリングの観点（※）と各項目の関連は以下のとおりであり、関連ある項目については特に詳細にご記載ください。

（※）利用者情報に関するワーキンググループ（第 24 回）資料 24－1 利用者情報の取扱いに関するモニタリングについて P4、5
https://www.soumu.go.jp/main_content/001009597.pdf

<2025 年度モニタリングの観点>

- ・特にアカウント非保有の利用者について、取得する情報の内容等について適切な方法で説明されているか（問 2-1、2-4）
- ・プライバシーポリシー等が利用者からどの程度読まれ理解されているかを把握しているか（問 2-3）
- ・プラットフォーム事業者が、第三者による同意取得や説明が利用者に適切に実施されていることを把握しているか（問 3-3）
- ・プラットフォーム事業者が、第三者や第三者の運営するウェブサイトを通じて利用者の情報を取得・利用していることについて、自社のプライバシーポリシー等で利用者に説明しているか（問 3-5）
- ・アカウント作成時にターゲティング広告の同意を拒否する選択肢が設けられているか（問 2-5-3）
- ・アカウント非保有利用者へのオプトアウトの方法について情報提供が十分にされているか（問 2-7）
- ・オプトアウトしても広告以外の用途で利用者情報が使用される場合があるか（問 2-6-2）
- ・利用者から直接取得した情報を元に生成した情報のポータビリティは可能か（問 2-9-2）
- ・ターゲティング広告に係る事前の設定の機会やオプトアウト機会の利用者への提供について、いわゆるダークパターンを回避するために各社はどのような取組を行っているか。（問 5-1～5-3）
- ・ターゲティング広告に関して、利用者のターゲティング手法に変化はあるか。利用者情報の取扱いの観点から懸念はないか。（問 6-1、6-2）

凡例：質問中の〔 〕内の番号は 2024 年度ヒアリングシートの間番号を示す

社名		●●株式会社
1. 利用者情報の取扱いの状況 ※以下の3つのパターンについて、差異が分かるように回答すること。内容に差異がない場合は、その旨回答すること（例：①と同じ、等）。 ①アカウントを保有している利用者が、ログインしてサービスを利用・閲覧する場合 ②アカウントを保有している利用者が、ログインせずにサービスを利用・閲覧する場合 ③アカウントを保有していない利用者が、サービスを利用・閲覧する場合		
1-1. [1-1]	利用者情報取得の場面・取得する情報の内容、利用目的	① ② ③ ※②、③については、①との差異についてご記載ください。差異がない場合は、その旨ご記載ください。
1-2-1. [1-2-1]	取得情報の加工・分析・利用状況	① ② ③ ※②、③については、①との差異についてご記載ください。差異がない場合は、その旨ご記載ください。
1-2-2. [1-2-2] ※下線部補足	青少年や高齢者等の脆弱な個人の利用者情報の取扱いに係る配慮	※青少年・<u>こども</u>や高齢者等の脆弱な個人の利用者情報について、特に、<u>ターゲティングやプロファイリングに利用しない、プライバシーポリシー等で説明方法を工夫している、ペアレンタルコントロールを設定している等、通常の成人とは異なる配慮を行っている場合には、どのような取組を行っているかについてご記載ください。また、この場合、脆弱な個人であることをどのように判断しているか（年齢確認の手法など）についてもご記載ください。</u>
1-3.	利用者情報の第三者提供の状況	①

凡例：質問中の〔 〕内の番号は2024年度ヒアリングシートの間番号を示す

[1-3]		② ③ ※②、③については、①との差異についてご記載ください。差異がない場合は、その旨ご記載ください。
1-4. [1-4]	広告ビジネスモデルへの利用者情報の活用状況	① ② ③ ※②、③については、①との差異についてご記載ください。差異がない場合は、その旨ご記載ください。
1-5. [1-5]	利用者のプロファイリング（目的、利用する情報等）・セグメント化状況	① ② ③ ※②、③については、①との差異についてご記載ください。差異がない場合は、その旨ご記載ください。
1-6. [1-6]	非ログイン時に取得した情報のアカウント情報への紐付けの有無及びプライバシーポリシー等での記載状況	② ※アカウントを保有している利用者が、非ログインでサービスを利用した場合に取得した情報を、当該利用者の保有するアカウントと紐付けているか否か、紐付けている場合にはプライバシーポリシーにその旨をどのように記載しているかについてご記載ください。
2. 利用規約・プライバシーポリシー ※以下の3つのパターン間での差異について回答すること。内容に差異がない場合は、前の回答と同じ等の方法で回答すること（例：①と同じ等）。 ①アカウントを保有している利用者が、ログインしてサービスを利用・閲覧する場合 ②アカウントを保有している利用者が、ログインせずにサービスを利用・閲覧する場合 ③アカウントを保有していない利用者が、サービスを利用・閲覧する場合		

凡例：質問中の〔 〕内の番号は 2024 年度ヒアリングシートの間番号を示す

プライバシーポリシー等		
2-1. 〔2-1〕 ※下線 部補足	利用者情報の取扱いに係るプライバシーポリシーでの記載箇所	① ② ③ ※①～③での利用者情報の取扱い(取得する情報の内容、利用目的、共有先等)の差異について、プライバシーポリシーにおいてどのように書き分けているか、記載箇所をお示しください。また、ログインせずに利用する場合や、アカウントを保有せず利用する場合であっても、利用者情報を取得・利用することがある旨をプライバシーポリシーにおいて明示している場合には、その箇所を具体的にお示しください。 ※ <u>プライバシーポリシーのほか、アカウントを保有していない利用者に対して、利用者情報の取扱いについて説明を行っている場合は、説明の方法と説明の内容をご記載ください。</u>
2-2. 〔2-2〕	サービス利用開始前の利用者への示し方、通知/同意取得の方法(導線、ステップ数等)	① ② ③ ※アカウントの作成時や、サービスの利用開始にあたり、あらかじめプライバシーポリシーを確認できるようになっているか、プライバシーポリシーへの導線がどのようなになっているか、通知ベースでの提示のみか同意取得まで行っているのか、同意画面までのステップ数がどの程度かについてご記載ください。ステップについては、対象サービスのトップページからのクリック数をご記載いただき、そのクリックごと(画面遷移を伴わず、メニュー開閉のみの場合を含む。)の画面表示のスクリーンショットを添付ください。また、①～③のそれぞれについて、通知/同意取得をどのタイミングで行っているかについてご記載ください。
2-3. 【新規 問】	プライバシーポリシー等に関する利用者の理解度等の把握状況	※プライバシーポリシー等が利用者からどの程度読まれ理解されているかの把握の有無、その結果について(経年の推移がある場合はそれを含め)ご記載ください。また、その測定方法についてご記載ください。

凡例：質問中の〔 〕内の番号は 2024 年度ヒアリングシートの間番号を示す

		※また、利用者による理解度等の状況を踏まえどのような対応を行ったかご記載ください。
透明性確保のための工夫		
2-4. 〔2-6-1〕 ※下線部補足	利用者情報の取扱いを分かりやすくするための考え方、工夫や対処（利用者への働きかけや情報提供、ユーザテストの実施）	① ② ③ ※②、③については非ログイン時、非アカウント保有時であっても、サービス利用に伴って利用者情報を取得・利用することについて、利用者が認識・理解できるよう、どのように説明を行っているかについてご記載ください。 ※<u>ソーシャルプラグインや JavaScript タグ、情報収集モジュールを設置したウェブサイト・アプリからの利用者情報の取得や、カスタムオーディエンス・データクリーンルームのような形で利用者情報の活用等、通常の利用者にとってなじみがなく、理解することが難しいと考えられる仕組みでの利用者情報の取得・利用について、プライバシーポリシー等で説明を行っているか、行っていればその内容が分かるように具体的にご記載ください。</u>
オプトアウト		
2-5-1. 〔2-8-1〕	利用者情報の提供・利用を希望しない意思を示すオプトアウト手段の設置状況（方法、対象範囲等含む）	① ② ③ ※①については、どのような情報の取得・利用についてオプトアウトすることができるか、どのような手段でオプトアウトをすることができるようになっているか、ご記載ください。 ※②、③については、①との差異についてご記載ください。

凡例：質問中の〔 〕内の番号は 2024 年度ヒアリングシートの間番号を示す

2-5-2. [2-8-2]	オプトアウト設定に関する利用者に対する支援（プライバシーに配慮された設定を簡便に行う手段、わかりやすい説明等）	① ② ③ ※オプトアウト設定について、項目ごとに個別に設定ができることに加え、利用者のプライバシーへの関心の程度に応じて、ある程度一括で設定を行えるようにするなどの簡便な設定の方法を設けたり、設定内容についてわかりやすく説明したりするなど、利用者の設定を支援するような工夫があれば、ご記載ください。 ※②、③については、①との差異についてご記載ください。
2-5-3. [2-8-3]	アカウント登録時におけるオプトアウト手段の提示	※後からオプトアウトすることのできる項目について、アカウント登録時にあらかじめオプトアウトすることができる手段を設けているか、設けている場合にはどのような表示を行っているか、ご記載ください。
2-6-1. [2-9-1]	オプトアウトをした場合のサービス利用継続の可否	※オプトアウトをした場合であってもサービスを継続利用できるか否か（オプトアウトの手段がない場合には、サービスを継続利用できない場合に該当します。）についてご記載ください。また、サービス自体は継続利用できる場合であっても、利用できる機能に制限がかかる等、ユーザ体験が変わる点があれば、その点をご記載ください。
2-6-2. [2-9-2]	広告への利用をオプトアウトした場合の利用者情報の取扱い（広告以外の目的での利用の有無、オプトアウトされた利用者情報の削除の実施有無等）	※例えば、ターゲティング広告での利用者情報の利用についてオプトアウトをした場合に、ターゲティング広告以外の目的で当該利用者情報が使われるなど、他の目的で利用者情報が利用されることがあるか、オプトアウトされた利用者情報については削除されるのか等、オプトアウト後の利用者情報の取扱いについてご記載ください。
2-7. [2-11]	オプトアウトに関する通知事項、導線、ステップ数。特に、利用者が認知しやすくするための工夫	① ② ③ ※オプトアウトの手段を設けている場合に、オプトアウト可能であることを利用者が容易に認知することができるよう、どのような工夫を行っているかについてご記載ください（登

凡例：質問中の〔 〕内の番号は 2024 年度ヒアリングシートの間番号を示す

		録時や利用開始時に明示的に提示される、サービス利用時にポップアップで表示される等)。また、オプトアウト設定画面にたどり着くまでに、どの程度のステップ数の遷移が必要となるかご記載ください。ステップについては、対象サービスのトップページからのクリック数をご記載いただき、そのクリックごと(画面遷移を伴わず、メニュー開閉のみの場合を含む。)の画面表示のスクリーンショットを添付ください。 ※②、③については非ログイン時、非アカウント保有時の利用であっても、オプトアウトの手段があることについて、利用者が理解できるよう、どのように説明を行っているかについてご記載ください。
2-8. 【新規 問】	オプトアウト方式からオプトイン方式への変更の検討	※現在オプトアウト方式で取得している利用者情報を、プライバシー保護その他利用者の利益の保護の観点からオプトイン方式による取得へ変更するといった検討を行っているかご記載ください。また、過去に変更した事例があれば具体的にご記載ください。
データポータビリティ		
2-9-1. [2-12-1]	データポータビリティに関する取組（データポータビリティを求める方法、対象範囲）	① ② ③ ※②、③については、①との差異についてご記載ください。
2-9-2. [2-12-2]	利用者から取得した情報をもとに行うプロファイリング等により生成したデータのポータビリティに関する取組	※利用者から直接取得した利用者情報だけでなく、直接取得した情報をもとに生成した情報(興味・関心の情報等)についてもデータポータビリティが確保されていれば、その取組についてご記載ください。
3. 第三者や第三者の運営するウェブサイト・アプリ（以下「第三者のウェブサイト等」という。）を経由した情報収集の状況		

凡例：質問中の〔 〕内の番号は 2024 年度ヒアリングシートの間番号を示す

3-1. [3-1]	第三者や第三者のウェブサイト等を経由した情報収集の状況（収集する情報、利用目的、収集場面等）	※第三者から利用者情報の提供を受ける場合や、第三者のウェブサイト等に JavaScript タグ・情報収集モジュールを設置することによって利用者情報を取得する場合があります。そのことについてご記載ください。
3-2. [3-2]	情報収集する第三者や第三者のウェブサイト等の基準、条件	※利用者情報の提供元となる第三者や、情報収集モジュールを設置する第三者のウェブサイト等について、一定の条件を設けている場合には、その条件についてご記載ください。例えば、信条・健康情報等の要配慮情報を含む情報が提供される可能性がある第三者からは提供を受けない、JavaScript タグ・情報収集モジュールの設置により送信される情報により、要配慮情報がプロファイリングされる可能性がある第三者のウェブサイト等には JavaScript タグ・情報収集モジュールを設置させない等、第三者や第三者のウェブサイト等に対する条件があればご記載ください。
3-3. [3-3]	第三者や第三者のウェブサイト等に対し、どのように同意取得や通知を促しているか。また、促した結果の対応状況について確認しているか。	※第三者や第三者のウェブサイト等から利用者情報を収集する場合において、第三者や第三者のウェブサイト等に対し、利用者に対する同意取得や通知、説明等を実施するよう促しているか、どのように促しているか、促した結果の当該第三者による対応状況（適切に通知を行いオプトアウトの手段を提供しているか等）を確認しているかについてご記載ください。
3-4. [3-4]	タグ・情報収集モジュールを提供している場合、第三者のウェブサイト等への当該タグ・情報収集モジュールに関する情報の提供状況（タグ・情報収集モジュールの仕様、外部送信規律への対応方法等）	※JavaScript タグ・情報収集モジュールを設置する第三者のウェブサイト等が外部送信規律に対応するためには、当該 JavaScript タグ・情報収集モジュールの仕様（送信する情報の内容、送信先、利用目的等）について認識する必要があるところ、当該仕様について、どのように第三者のウェブサイト等に対して情報提供をしているかについて、ご記載ください。

凡例：質問中の〔 〕内の番号は 2024 年度ヒアリングシートの間番号を示す

3-5. 【新規 質問】	第三者や第三者のウェブサイト等 を経由した情報収集を行っている 旨、自社のプライバシーポリシー 等で利用者に対して説明している か。	※特に、自社サービスのアカウントを保有していない人について情報を取得している旨 を説明しているか、具体的にご記載ください。
3-6. [3-7- 1] ※下 線部補 足	第三者の保有する利用者情報と自 社の保有する利用者情報を突合す ることで、広告施策等を実施する サービス提供の状況	※第三者から提供を受けた利用者情報と、自社で保有する利用者情報を突合すること により、第三者が利用者の分析を行ったり、広告施策を実施したりするため利用者の 興味関心等の情報を提供する、データクリーンルームやカスタムオーディエンス等の サービスを提供しているか、またその具体的な提供内容についてご記載ください。な お、「第三者」とは貴社以外のすべての事業者をいい、貴社において提供を「委託提 供」と整理されている場合を含みます。
4. サードパーティによる情報取得への対応方針		
4-1. [5-1]	自社サービスにおける外部送信規 律への対応状況	
5. ターゲティング広告に係る事前の設定の機会やオプトアウト機会の利用者への提供について、いわゆるダークパターンを回 避するために各社はどのような取組を行っているか。 ※ダークパターンとは、例えば「スマートフォン プライバシー セキュリティ イニシアティブ」（総務省 利用者情報に関するワーキンググループ（令 和6年11月29日））では「サービスの利用者を欺いたり操作したりするような方法又は利用者が情報を得た上で自由に決定を行う能力を実質的に歪 めたり損なったりする方法で、ユーザインターフェースを設計・構成・運営すること。」とされています。また、「利用者情報に関するワーキンググ ループ」（第3回）3-1 もご参照ください。 （参考）「利用者情報に関するワーキンググループ」（第3回）資料3-1 ダークパターン及びプロファイリングについて https://www.soumu.go.jp/main_content/000942682.pdf		
5-1. 【新規 質問】	ダークパターンを回避するための 体制・ルールの整備等	※貴社において、いかなるものをダークパターンと考えるかご記載ください。 ※ダークパターンを回避するための貴社における体制やルールの整備等のガバナンス に係る取組についてご記載ください。

凡例：質問中の〔 〕内の番号は 2024 年度ヒアリングシートの間番号を示す

5-2. 【新規 問】	ターゲティング広告に係る事前の 設定の機会や、オプトアウト機会 の利用者への提供について、ダー クパターンを回避するための取組	※ダークパターンを回避し、利用者が利用規約やプライバシーポリシーを理解した上で ターゲティング広告に関して事前の同意を行ったり、オプトアウトを行うための工夫 について具体的にご記載ください。
5-3. 【新規 問】	ダークパターンをはじめ、利用者 情報の取得、ユーザインターフェ ースに関する利用者から指摘や問 合せ、対応状況	※ダークパターンをはじめ、利用者情報の取得、ユーザインターフェースに関して利用 者からの指摘や問合せについて、把握可能な限り、直近の年間件数をご記載いた だき、具体例とともに実際の対応した結果等についてご記載ください。
6. ターゲティング広告に関して、利用者のターゲティング手法に変化はあるか。利用者情報の取扱いの観点から懸念はない か。		
6-1. 【新規 問】	AI の活用による利用者のターゲ ティング方法の変化と対応	※AI を広告に活用することにより、広告の配信やターゲティング、効果測定が大きく向上 すると理解していますが、このうち、利用者のターゲティングについてどのような変化が あるか(例:プロファイリングの精緻化等)記載ください。 ※AI の活用に際してプライバシー保護その他利用者の利益の保護の観点から留意して いることをご記載ください。 ※AI によるターゲティングがされることを、プライバシーポリシー等においてどのように利 用者に対して説明しているか、説明を行っている場合、利用者の理解度を把握してい るかご記載ください。 ※AI の活用が、プライバシー保護その他利用者の利益の保護に資する方向に働く可能 性がある場合は、当該可能性について具体的にご記載ください。
6-2. 【新規 問】	サードパーティクッキーの代替技 術	※利用者のターゲティングにおいて、今後もサードパーティクッキーを活用していくの か、代替的な新たなアプローチを採用するのかについて記載ください。